

学校生活のきまり

1 富岡東中生にのぞむ事項

- (1) 望ましい人間関係をつくるため、積極的にあいさつ、会釈をするように心がける。
- (2) 常に言動に注意し、互いに人格を尊重するとともに、中学生としての品位を保つ。

2 学校生活に関する事項

- (1) 遅刻・欠席…必ず保護者をとおして届け出る。

【保護者の皆様へのお願い】

遅刻・欠席する場合は、保護者の方が朝8時10分までに連絡をお願いします。電話での連絡と併用して「Classi」も活用しています。電話は7時30分から連絡可能です。Classiは都合のよい時間に欠席連絡ができます。

- (2) 早退する場合 … 学級担任に申し出て許可を得る。
- (3) 自動販売機の利用 … 放課後のみ使用可とし、お茶・水・スポーツ飲料に限る。
- (4) 携帯電話の使用 … 携帯電話の学校への持ち込みは許可制とする。なお、校地内での使用は原則禁止とする。教員から許可がある場合は使用可とする。

【保護者の皆様へのお願い】

本校ではスマートフォン等の学校への持ち込みには「スマートフォン等持込許可願」の提出が必要です。持込を希望する場合は別紙「スマートフォン等持込許可願」に記載のルールをご確認の上、提出をお願いします。「スマートフォン等持込許可願」に記載している持ち込み上のルールに違反した場合は持ち込み許可を取り消す場合もありますので、御理解・御協力をお願いします。

- (5) 持参物 … 学習に集中するために、菓子類・マンガやゲーム機等、不要なものは持ってこない。
- (6) 所持品 … 必ず記名し、他人のものを無断で使用しない。また、自己の責任において保管すること。不必要な金銭その他の貴重品等は持ってこない。
- (7) 寄り道について … 寄り道はせず自宅まで帰ること。塾等習い事に行く場合は、その目的地まで寄り道することなく向かうこと。
- (8) 買い食いについて … 原則禁止とする。ただし、塾等習い事のために軽食を購入したい場合は、目的地までの通り道にある販売店を利用するものとし、購入したものは目的地（塾等）で飲食すること。お菓子等嗜好品の購入は禁止とする。
- (9) 次の行為は、絶対にしないこと。
 - ① 飲酒・喫煙
 - ② 生徒の入場が禁止されている興行場・遊技場及び徳島県青少年保護育成条例により、有害と指定された場所への出入り。
 - ③ 深夜徘徊
 - ④ 暴力行為
 - ⑤ その他法令で禁止されている行為

3 環境美化に関する事項

- (1) 快適な学校生活をおくるため、みんなで協力し、校内の環境美化に努める。
- (2) 公共財産である学校の施設・設備は、大切に扱う。
- (3) 登下校時の通学路の美化に努める。

4 服装・頭髪等に関する事項

「服装規定」として次のように定める。

- (1) 頭髪など … 清潔で簡素な髪型で、パーマ・染色・不必要に眉等を剃ることなどはしない。
- (2) カバン … 特に指定しないが、用途に応じたもので、華美でないものを使用する。
- (3) 身だしなみ
 - ① 制服を美しく着こなすこと。特にシャツの裾は、ズボンやスカートから出さず、ボタンをきちんととめる。また、長袖のシャツは、きちんと袖のボタンをとめる。
 - ② 登下校時は、学校指定の制服を着用し、授業は制服で受ける。体操服は体育の授業のみとする。
 - ③ 化粧・カラーコンタクトはしない。装身具（ピアス・イヤリング等）・香水等は身に付けない。
 - ④ 髪留めは華美でないものとする。シュシュやリボン、バレッタ等は使用しない。
 - ⑤ インナーは華美でないものとする。ハイネックは不可。

(4) 制服など

制服は次のとおりとする。移行期間は設けないため、各自体調に合わせて着用すること。

① 男子

上着	学校指定のもの（ボタンはすべてとめる）
シャツ（長袖・半袖）	学校指定のもの（薄黄色）（上着着用時、ボタンはすべてとめる）

② 女子

上着	学校指定のもの（ボタンはすべてとめる）
シャツ（長袖・半袖）	学校指定のもの（薄黄色）（リボン着用時、ボタンはすべてとめる）
リボン	学校指定のもの
スカート	学校指定のもの（丈は膝が隠れる長さ）
ストッキング	黒色またはベージュ色のストッキング（模様付は不可）

③ 男女共通

スラックス	学校指定のもの（スラックスの裾は、床につかないこと）
セーター	学校指定のもの（紺、灰色）
ベルト	黒色または茶色の華美でないもの
靴下	白、黒、紺、灰色の無地を基調とする華美でないもの（ワンポイント可、ラインは白、黒、紺、灰色の2本以内は可、模様付は不可） 【式典時】黒色の無地とする。重ね履き不可 男子はくるぶしが隠れる長さ（ショートソックス不可） 女子はハイソックス・タイツを着用すること
靴	白色、黒色、紺色、茶色が基調の華美でないもの ※体育時（外）は運動靴での活動となる
上履き	学校指定のもの（シューズ）

④ 学校行事の服装について

4～5、10（11）～3月：冬服 ※男子は学ラン

女子はブレザー、ベストを必ず着用

6～9（10）月：夏服 ※女子はベスト着用可

※夏服、冬服については気温に合わせて変更する場合があります。

セーター、靴下の着用については以下の通り

学校行事	セーター	靴下
入学式、卒業式 (式典の服装)	×	黒色の無地とする。重ね履き不可 男子はくるぶしが隠れる長さ 女子はハイソックス（膝下の長さ） またはタイツ（模様不可）
始業式、終業式	○	黒色の無地とする。重ね履き不可 ショートソックス不可 女子はハイソックス（膝下の長さ） またはタイツ（模様不可）
その他（遠足、講演会等）	○	平常通り

(5) 体操服

体操服・体育館シューズは、学校指定のものとする。

販売店：体操服 → ササクラススポーツ阿南店 体育館シューズ → イツキスポーツ

(6) その他

① 帽子

熱中症予防のため、華美でないものを着用してもよい。校内では着用しないこと。

② 防寒具

防寒着（手袋、マフラー、アウター等）、ひざかけ、座布団等については、各自の体調に合わせて必要に応じて、使用してもよい。アウターは華美でないものを上着の上に着用してもよい。防寒着は、校内では着用しないこと。着用期間は毎年度11月頃に連絡予定。

5 校則見直しのスケジュール

R8年度

- 4月 生徒会が校則見直しアンケートを作成のための情報収集
- 5月 生徒会が校則改定案を作成
- 6月 校則改定案について全校生徒にアンケート（記述式）を実施

- 7月 生徒会役員を中心として意見を集約
生徒会役員と教職員で協議
- 9月 改定された校則を1学期末の生徒会集会で生徒に周知
（書面にしたものを各ホームルームに掲示）
ホームページに公開
- 12月 次年度の入学のしおりの改訂